

# 院内掲示

令和6年8月1日現在

1. 当院は、各病棟56床（5個病棟）は施設基準の障害者施設等7対1入院基本料を届け出ており、1日当たり114人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。
2. 当院は、患者様の負担による付添看護は行っていません。
3. 当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の基準を満たした食事を提供しています。又、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）適温で、提供しています。
4. 当院は、特別室が30室（3病棟10室・4病棟11室・5病棟9室）あります。利用料金は、514号室が7,700円、その他のお部屋は5,500円、4,400円、3,300円（いずれも税込）で自己負担となります。
5. 当院の各病棟は、特殊疾患入院施設管理加算の届出病棟となっております。
6. 初診の患者様で、他の病院からの紹介状のない方は初診費用として825円（税込み）をいただきます。ただし、緊急その他やむを得ない事情により他の病院から等の紹介なしに来院した場合はこの限りではありません。
7. 当院では以下の施設基準を届け出ています。  
（基本診療料関係）  
障害者施設等7対1入院基本料、特殊疾患入院施設管理加算、医療安全対策加算1、診療録管理体制加算3、入退院支援加算1、後発医薬品使用体制加算1、感染対策向上加算2、データ提出加算2、認知症ケア加算2、医療安全対策地域連携加算1、療養環境加算、患者サポート体制充実加算、医療DX推進体制整備加算、医療的ケア児（者）入院前支援加算  
（特掲診療料関係）  
がん性疼痛緩和指導管理料、開放型病院共同指導料（Ⅰ）、がん治療連携指導料、薬剤管理指導料、在宅療養後方支援病院、検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料、検体検査管理加算（Ⅱ）、CT撮影、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、障害児（者）リハビリテーション料、がん患者リハビリテーション料、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（電池交換含む）、医科点数表第2章第10部手術の通則16号に掲げる手術、入院時食事療養（Ⅰ）、神経学的検査、がん患者指導管理料Ⅰ、輸血管理料Ⅱ、輸血適正使用加算、医療機器安全管理料1、MRI撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満）、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）、入院ベースアップ評価料（44）
8. 当院では医療安全について、医療安全管理者等による相談及び支援が受けられる体制を整えております。